

決議案第5号

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議について

別紙、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議を、宝塚市議会において決議されたく、宝塚市議会会議規則第15条第1項の規定により提出します。

令和4年(2022年)3月4日

宝塚市議会議長 三宅浩二様

(発議者)

宝塚市議会議員	藤岡和枝
同	田中こう
同	大川裕之
同	梶川みさお
同	池田光隆
同	田中大志朗
同	寺本早苗
同	北山照昭

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に抗議する決議

ロシアは、去る2月24日、ウクライナへの軍事侵攻を開始した。

武力によるウクライナへの攻撃は重大な主権侵害であり、明らかに国連憲章に違反する行為である。

グテーレス国連事務総長が「深刻な世界平和と安全保障の危機」と表明したとおり、これは国際社会の平和と秩序を根底から揺るがす事態であり、非核平和都市宣言を行っている本市にとって、けっして看過することのできないものである。

よって、宝塚市議会は、ロシアによるウクライナへの攻撃と主権侵害に対して強く抗議の意を表するとともに、ロシア軍の無条件かつ即時の撤退と、国際法に基づく誠意ある対応がなされることを強く求める。

また、日本国政府においては、国際社会との緊密な連携のもと、国際社会の平和と秩序を回復するため全力を尽くすことを強く要請する。

以上、決議する。

令和4年(2022年)3月4日

宝塚市議会